

平成十九年二月二十日提出  
質問第七八号

二〇〇二年九月十七日の日朝首脳会談の準備過程で行われた外交交渉の記録に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

二〇〇二年九月十七日の日朝首脳会談の準備過程で行われた外交交渉の記録に関する質問主意

書

一 外交交渉の定義如何。

二 外交交渉について、どのような場合に記録を作成することが免除されているか。

三 二〇〇二年九月十七日の日朝首脳会談の準備過程で、当時の田中均外務省アジア大洋州局長が北朝鮮関係者で行った外交交渉に関して、秘密保全の理由から記録が作成されなかったという事実があるか。

四 『文藝春秋』二〇〇七年三月号に掲載されている、手嶋龍一氏が執筆した「小泉訪朝 破綻した欺瞞の外交」という論文において、

「田中均チームとミスターXとの交渉は、北京で、大連でと、前後三十回以上にも及んでいる。だが、現地からは一通の公電も発出されていない。交渉の中味を知りうるのは、首相、官房長官、事務担当の官房副長官、外相、外務次官、アジア大洋州局長、北東アジア課長に限られていた。機密保持のためとして政府部内には一切の記録が残されていない。」

『国家の命運を左右するこれほど重要な交渉の記録をわれわれは絶えていちども眼にしたことがない。』

それゆえ、今次の日朝交渉は、多くの問題を孕みながらも、いったい何が起こったのか、それを検証する手立てすらないのが実情だ。それゆえに、交渉当事者の恣意的な説明がいまもまかり通っている』

条約局にあつて『平壤宣言』にかかわった担当官はこう語っている。」

との記述があることを外務省は承知しているか。

五 「田中均チームとミスターXとの交渉は、北京で、大連でと、前後三十回以上にも及んでいる。だが、現地からは一通の公電も発出されていない」という事実があるか。

六 条約局で二〇〇二年の日朝平壤宣言の作成に関与した課長職以上の外務省職員の官職氏名を明らかにされたい。

七 外務省職員で手嶋龍一氏に対して、「国家の命運を左右するこれほど重要な交渉の記録をわれわれは絶えていちども眼にしたことがない。それゆえ、今次の日朝交渉は、多くの問題を孕みながらも、いったい何が起こったのか、それを検証する手立てすらないのが実情だ。それゆえに、交渉当事者の恣意的な説明がいまもまかり通っている」との趣旨の発言をした者がいるか。

右質問する。